

くち お口の健康で 毎日を豊かに

本事業の利用は

年度内

1回のみ

お口の状態がよくなると、こんな効果があります。

本人のお口の状態がよくなると介護の軽減につながります

よくかめる

口臭が減る

食事の幅が
広がる

言葉が
はっきりする

体力の向上

誤嚥性肺炎
の予防*



介護が必要な方、障害がある方を支える全ての方へ

いつもより元気がない 急に食欲がなくなった 最近よく発熱する

こんな症状があったら、口の中に異常がある場合があります。

無料訪問歯科健診

在宅で介護を要する高齢者（要介護3以上）の方や
重度の障害のある方（身体障害者手帳1,2級所持者）などで、
歯科医院へ通院することが難しい方のご自宅へ
歯科医師、歯科衛生士が訪問し、歯科健診や相談を実施します。

新潟県・新潟県歯科医師会

無料訪問歯科健診

新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業

対象となる方

以下のいずれにも該当する方

- 口腔に関する自覚症状はないが、歯科健診を希望する方
(本人以外の者によって明確な所見が確認できる場合は除く。)
※口腔に関する症状・所見の例
入れ歯：合わない、壊れた、歯ぐきにあたって痛い
歯ぐき：痛い、出血する、腫れている
歯：痛い、詰め物がとれた、むし歯がある、グラグラする
- 歯科保健サービスを受けることが困難な在宅要介護者及び重度障害者等で、以下のいずれかに該当する方
 - ・ 介護保険制度の要介護状態区分における要介護3・4・5
 - ・ 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（厚生労働省）におけるランクB・C
 - ・ 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（厚生労働省）におけるⅢ・Ⅳ・M
 - ・ 療育手帳Aまたは身体障害者手帳1、2級所持者

受けられるサービス内容

- 歯科健診
- 歯や歯ぐき等、口の中に関する相談
- 口腔ケアや口腔リハビリに関する相談・アドバイス 等

費用

無料です。
※歯科健診の結果、治療や専門的口腔ケア（歯科医師、歯科衛生士等による）が必要とされる場合があります。
その場合は、担当歯科医師とご相談ください。

申込・問い合わせ

- 住所地の地域振興局健康福祉（環境）部
※担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）等にご相談ください。

訪問歯科健診事業申込(同意)書

次の要件に該当するため、以下のとおり申し込みます。

 口腔に関する自覚症状はないが、歯科健診を希望する者

※本人以外の者によって明確な所見が確認できる場合は除く

※口腔に関する症状・所見の例 入れ歯：合わない、壊れた、歯ぐきにあたって痛い

歯ぐき：痛い、出血する、腫れている

歯：痛い、詰め物がとれた、むし歯がある、グラグラする

年 月 日

1 申込者名(※健診対象者本人の場合は記載不要)

申込者名(※)	ふりがな	所属・職名
住所	〒	TEL ()

2 健診対象者名

健診対象者名	ふりがな	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生(歳)
住所	〒	TEL ()

3 健診対象者の状況

主な介護者			本人との続柄	
世帯状況	・単身世帯 ・高齢者のみの世帯 ・その他()			
気になるところ				
通院していた歯科医院	・あり(歯科医院名) ・なし		TEL	()
希望する歯科医院			TEL	()
主治医			TEL	()
現在の主たる病名				
医科の受診状況	・通院(診療科名)		・往診	
可能な姿勢	・いすに座る ・車いすに乗る ・ベッド等を起こした状態 ・寝たまま ・特記事項()			
意志の疎通	・完全に通じる ・ある程度通じる ・ほとんど通じない ・特記事項()			
要介護状態区分	要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5	介護支援 専門員	TEL ()	
障害者手帳の有無	身体障害者手帳	有(級) 無	療育手帳	A B 無
日常生活自立度等	障害高齢者(寝たきり度) 認知症高齢者	J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2 I IIa IIb IIIa IIIb IV M		
その他特記事項				

地域振興局健康福祉 (環境)部記入欄	受付 年 月 日	受付番号	事業対象の適否	適・否
-----------------------	----------	------	---------	-----

※申込者(健診対象者本人以外)へは、訪問終了後、別紙第2号様式「在宅要介護者等歯科保健推進事業報告書(口腔ケアアセスメント票)」を送付します。

地域振興局健康福祉（環境）部当連絡先一覧

地域振興局 健康福祉 （環境）部等名	所在地	電話番号	管轄市町村
村上	〒958-0864 村上市肴町10番15号	0254-53-8368	村上市、関川村、粟島浦村
新発田	〒957-8511 新発田市豊町3丁目3-2	0254-26-9651	新発田市、阿賀野市、 胎内市、聖籠町
新潟	〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-33	0250-22-5174	五泉市、阿賀町 注）新潟市のぞく
三条	〒955-0046 三条市興野1丁目13番45号	0256-36-2362	三条市、加茂市、燕市、 弥彦村、田上町
長岡	〒940-0857 長岡市沖田3丁目271番地1	0258-33-4932	長岡市、小千谷市、見附市、 出雲崎町
魚沼	〒946-0004 魚沼市大塚新田116-3	025-792-8612	魚沼市
南魚沼	〒949-6680 南魚沼市六日町620番地2	025-772-8142	南魚沼市、湯沢町
十日町	〒948-0054 十日町市高山857番地	025-757-2401	十日町市、津南町
柏崎	〒945-0053 柏崎市鏡町11-9	0257-22-4112	柏崎市、刈羽村
上越	〒943-0807 上越市春日山町3丁目8番34号	025-524-6134	上越市、妙高市
糸魚川	〒941-0052 糸魚川市南押上1丁目15番1号	025-553-1933	糸魚川市
佐渡	〒952-1555 佐渡市相川二丁目浜町20-1	0259-74-3403	佐渡市

【県庁 福祉保健部健康づくり支援課】 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地 1
電話番号：025-280-5934（直通）